

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日  
(第141期) 至 平成27年12月31日

三菱鉛筆株式会社

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第141期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号 （注）本社所在地に新社屋を建設するため、平成28年5月6日から本店を 下記に移転する予定であります。 東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	百万円	50,955	50,584	55,902	60,349	63,712
経常利益	百万円	6,543	6,525	10,019	11,205	12,319
当期純利益	百万円	4,035	3,898	6,576	7,157	7,427
包括利益	百万円	3,575	5,275	10,563	9,530	8,382
純資産額	百万円	46,702	51,179	60,863	68,651	75,598
総資産額	百万円	64,767	70,027	81,946	91,524	100,368
1株当たり純資産額	円	1,587.34	1,736.52	2,065.24	2,341.89	2,580.77
1株当たり当期純利益	円	135.94	134.40	226.74	247.63	258.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71.1	71.9	73.0	73.7	74.0
自己資本利益率	%	8.9	8.1	11.9	11.2	10.5
株価収益率	倍	10.2	10.7	10.3	14.6	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,378	4,329	6,914	6,734	9,413
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,457	△1,315	△1,147	△1,009	△2,495
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,574	△801	△1,124	△1,547	△1,116
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	18,163	20,881	26,483	31,332	36,864
従業員数	人	2,808	2,710	2,696	3,573	3,668
[外、平均臨時雇用者数]		[1,404]	[1,373]	[1,345]	[933]	[558]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	百万円	40,733	40,898	44,254	47,323	51,476
経常利益	百万円	4,723	5,305	7,294	8,231	9,641
当期純利益	百万円	2,962	3,224	4,976	5,354	6,280
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	32,143,146	32,143,146	32,143,146	32,143,146	32,143,146
純資産額	百万円	36,987	39,855	46,118	50,913	57,028
総資産額	百万円	52,599	55,861	64,672	70,836	78,043
1株当たり純資産額	円	1,226.61	1,321.75	1,529.51	1,699.40	1,903.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	25.00 (11.00)	26.00 (12.50)	28.00 (13.00)	32.00 (14.50)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	円	96.06	106.93	165.06	178.03	209.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	70.3	71.3	71.3	71.9	73.1
自己資本利益率	%	8.0	8.4	11.6	11.0	11.6
株価収益率	倍	14.5	13.5	14.2	20.2	26.8
配当性向	%	26.0	24.3	17.0	18.0	17.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	549 [182]	541 [180]	550 [177]	554 [178]	555 [183]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第137期の1株当たり(中間)配当額11円は、創業125年記念配当金1円を含んでおります。

4. 第138期の1株当たり配当額26円は、「ポスカ」発売30年記念配当金1円を含んでおります。

## 2 【沿革】

明治20年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
明治36年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
大正5年	品川区大井町に工場を新設移転。
大正14年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
昭和15年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
昭和19年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
昭和27年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和40年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
昭和42年9月	大阪支店設置。
昭和47年5月	東京証券取引所市場第1部に指定替え。
昭和50年3月	株式会社ホビーラホビール設立。(現・連結子会社)
昭和52年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
昭和54年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
昭和58年11月	本社新社屋竣工。
昭和59年10月	MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD. 設立。(現・連結子会社)
昭和61年4月	創業100年を迎える。
平成2年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 買収。
平成2年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
平成8年12月	MITSUBISHI PENCIL CO(S. E. A.)PTE. LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成9年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A. 設立。(現・連結子会社)
平成10年3月	台湾三菱鉛筆股份有限公司設立。(現・連結子会社)
平成10年12月	MITSUBISHI PENCIL(AUSTRALIA)PTY. LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成12年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成13年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
平成14年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 売却。
平成14年7月	大阪支店閉鎖。
平成15年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
平成15年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
平成16年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成16年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
平成17年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
平成19年6月	深圳新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
平成22年11月	三菱鉛筆貿易(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成23年11月	三菱鉛筆岡山香川販売株式会社買収。
平成24年4月	MITSUBISHI PENCIL(THAILAND)CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成24年5月	MITSUBISHI PENCIL EUROPEAN DISTRIBUTION CENTER SAS 設立。(現・連結子会社)
平成25年7月	健亨万豊文具塑胶(深圳)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成26年7月	三菱鉛筆関西販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆岡山香川販売株式会社を合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社45社及び関連会社1社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業とその他の事業を行っております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係るセグメントの位置づけは次のとおりであります。

以下は、セグメント別に記載しております。

#### (1) 筆記具及び筆記具周辺商品事業

主な商品は、鉛筆、シャープペンシル、シャープ替芯、油性ボールペン、水性ボールペン、ゲルインクボールペン、サインペン等の筆記具とOA用品、シャープナー、筆入、消しゴム、修正用品及び化粧品等の筆記具周辺商品であり、これらの製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深圳新華菱文具制造有限公司及びMITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

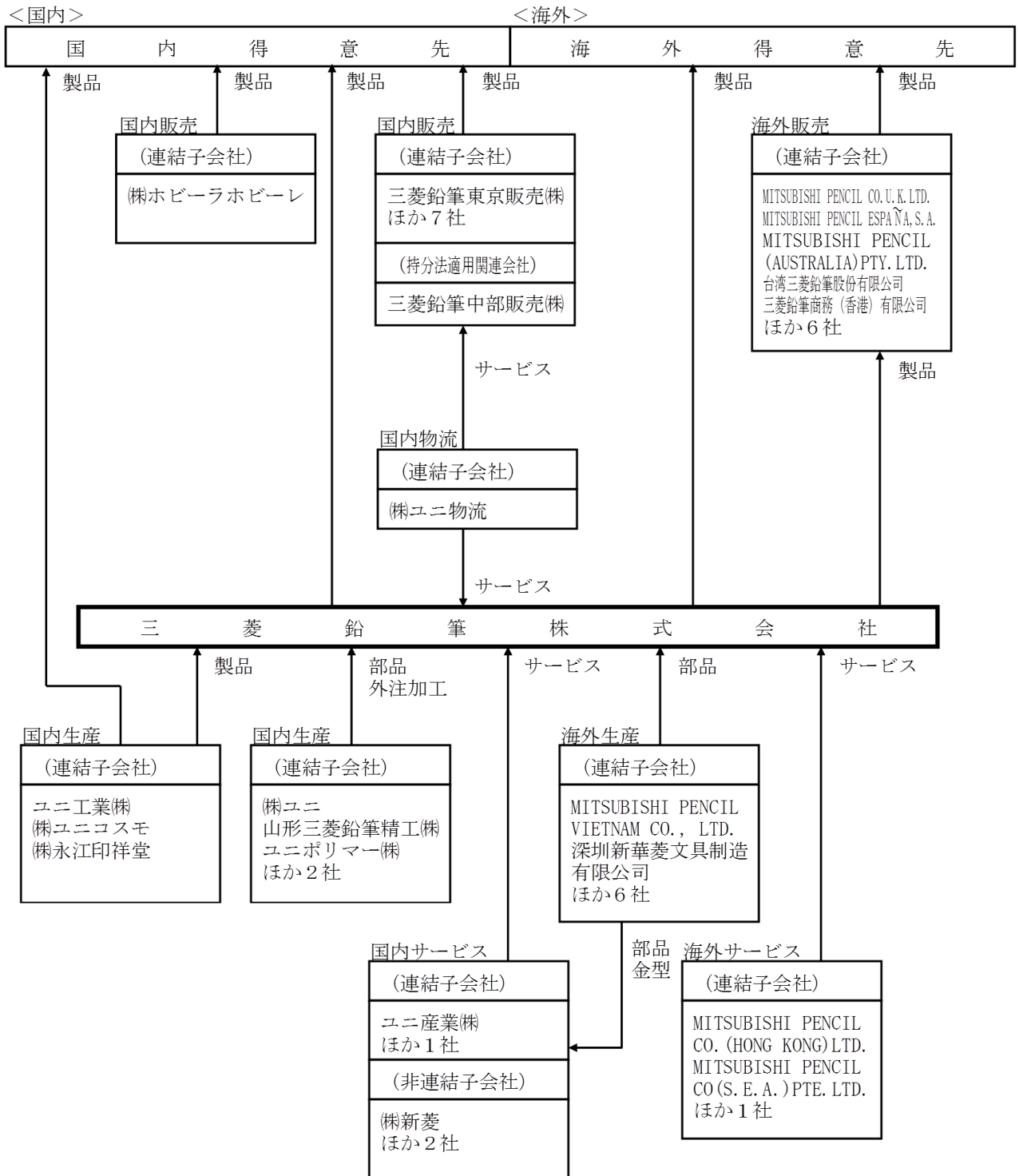
販売会社（海外）

MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD.、台湾三菱鉛筆股份有限公司、MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A.、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA) PTY. LTD. をはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

#### (2) その他の事業

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビーレ	東京都 品川区	20	その他の事業	100.0	2	—	—	—	建物
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注) 2	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	4	—	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
㈱永江印祥堂	島根県 松江市	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
ユニポリマー㈱ (注) 3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	4	—	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
三菱鉛筆東京販売㈱ (注) 2、3、4	東京都 品川区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	93.6 (31.6)	3	2	—	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注) 3	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	3	—	—	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆九州販売㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
菱友トレーディング㈱ (注) 2、3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	5	—	—	当社仕様 製品の卸売	建物
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD. (注) 5	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆商務(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 30,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
台湾三菱鉛筆股份有限公司 (注) 5	台湾 台北	千台湾ドル 20,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD.	英国 ミルトン キーンズ	千ポンド 200	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,575	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
上海新華菱文具制造 有限公司	中国 上海	千人民元 8,465	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社仕様 製品の製造	—
深圳新華菱文具制造 有限公司	中国 深圳	千人民元 1,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
その他26社									
(持分法適用関連会社) 三菱鉛筆中部販売㈱	愛知県 名古屋 市中村区	48	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	20.0	1	1	—	当社製品の 卸売販売	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 三菱鉛筆東京販売㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,710百万円
	(2) 経常利益	193百万円
	(3) 当期純利益	118百万円
	(4) 純資産額	3,334百万円
	(5) 総資産額	6,266百万円

5. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
筆記具及び筆記具周辺商品事業	3,580	(396)
その他の事業	88	(162)
合計	3,668	(558)

(注) 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
555 (183)	41.1	17.9	7,558,131

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. すべての従業員は筆記具及び筆記具周辺商品事業に関与しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、力強い株高と原油安、また円安で推移した為替相場を背景に輸出型大企業を中心とした企業収益の拡大が雇用環境の改善に波及し、消費増税により冷え込んでいた消費者マインドも良好な雇用所得環境を受けて緩やかながらも持ち直しの気配を感じさせるまでになりました。一方で、この好循環の波は地方や中小企業にまで届いているとは言い難く、消費の下支えを担っていた訪日外国人によるインバウンド消費が踊り場の局面を迎えつつあるなか、秋口から顕在化しつつある中国経済の減速懸念や欧州や中東における地政学的リスクの増加、米国における利上げを背景とした新興国経済への影響などから、回復基調を維持していた株価も乱高下を繰り返しており、景気に対する不透明感は一段と強まってまいりました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、価格競争が一段と厳しい様相を帯びてまいりました。また、成熟したとされる商品開発の分野においても、もはや商品仕様や機能のみでお客様の購買意欲を刺激し、他社製品に対する優位性を確保することは困難であり、顧客ニーズを掘り起こしながらも新たな顧客シーズを生み育てあげるための商品開発の手を僅かでも緩めてしまえば、直ちに市場競争から脱落しかねない厳しい環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の原点に立ち返り、高付加価値で高品質な商品開発を行ってまいりました。『なめらかボールペン』市場を掘り起こした油性ボールペン「ジェットストリーム」シリーズが一段と勢いを増すなか、軽い書き味と書き方や筆圧によって自由な描線を実現する新しい筆記感の水性ボールペン「ユニボールエア」を発売いたしました。海外市場に向けては、植物由来の次世代素材として注目されるセルローズナノファイバーをインクの増粘剤として採用し「速書きでもカスれない」ゲルインクボールペン「ユニボールシグノUMN-307」を北米と欧州市場に投入するなど、創業130年を迎える本年（平成28年）に向けて新しい筆記カテゴリーの創造にチャレンジしてまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は637億12百万円（対前年同期比5.6%増）、営業利益は118億52百万円（対前年同期比15.0%増）、経常利益は123億19百万円（対前年同期比9.9%増）、当期純利益は74億27百万円（対前年同期比3.8%増）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、「ジェットストリーム」、「クルトガ」、「スタイルフィット」といった当社グループにおける主力商品の販売が堅調であったことに加えて、為替レートが年間を通じて円安に推移したことから前期を上回り、外部顧客への売上高は611億39百万円（対前年同期比6.0%増）となりました。一方、粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、外部顧客への売上高は25億73百万円（対前年同期比2.7%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて55億31百万円増加し、368億64百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益119億6百万円、減価償却費16億67百万円、たな卸資産の増加による資金の減少16億74百万円、法人税等の支払額39億18百万円により、合計で94億13百万円（前年同期比26億78百万円の収入の増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出28億17百万円、投資有価証券の取得による支出97百万円、定期預金の預入による支出3億97百万円である一方、定期預金の払戻しによる収入6億7百万円があり、合計で24億95百万円（前年同期比14億86百万円の支出の増加）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額10億17百万円により、合計で11億16百万円（前年同期比4億30百万円の支出の減少）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業	(百万円)	51,240	112.6
その他の事業	(百万円)	563	88.7
合計	(百万円)	51,804	112.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額は、販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業	(百万円)	61,139	106.0
その他の事業	(百万円)	2,573	97.3
合計	(百万円)	63,712	105.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Newell Co.	7,258	12.0	7,719	12.1

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 今後の課題について

当社グループは明治20年（1887年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是に掲げて、本年（平成28年）、創業130年の節目を迎えることができました。技術革新に努め、高品質で付加価値が高い筆記具をお客様にお届けすることは、この社是を具現化するための重要な施策のひとつであると同時に大切な理念でもあります。

当社グループを取り巻く筆記具の市場環境は、少子高齢化を背景に需要の低迷という構造的問題を抱えた国内市場に加えて、海外市場においても、欧米諸国は既に成熟した市場となりつつあります。成長市場とされる新興諸国におきましては、機能を絞込んだローコスト製品への需要も無視できない一方で、経済発展に伴う中間所得層の増加を背景に、高品質で付加価値が高い筆記具に対するニーズは今後ますます高まっていくものと考えております。また、国内外を問わず、お客様が筆記具に求める機能やデザイン、カラーといったニーズは、ライフスタイルや価値観の多様化から日々変化し、使用方法や使用場面も細分化しつつあります。

こうした経営環境の中で、当社グループが更なる発展を遂げていくには、お客様が筆記具に対して潜在的にお持ちになっている価値観や満足感を掘り起こして、新たな喜びや驚きを提案し続ける商品「もの」づくりを行うことが第一であり、その上での更なる量的拡大、即ち売上と利益の増加を伴ったシェア拡大と市場における地位向上が必要不可欠であると考えております。そのためには、研究開発及び生産体制、販売網の整備を従来以上のスピード感をもって取り組むことが求められ、同時に、それが当社グループにとっての最重要課題であると考えております。

当社グループは、既にアイライナーなどで多くの実績を残しております化粧品事業や炭素材を用いた新規事業にも積極的に取り組んでおりますが、当社グループの企業価値は、筆記具事業の成長を目指すとともに、この筆記具事業で培った高度な技術を応用した非筆記具事業を育成し、新たな事業ドメインを模索することにより更に向上するものと考えております。その上で、当社グループに関係される多くのステークホルダーの方々との間で信頼関係を築き、成長させることが当社グループの使命であると考えております。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を以下の通り定めております。

##### ①基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供するとともに、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

### イ. 中期3ヵ年経営計画策定

当社は、本年1月より「創業130年からの再スタート」を基本方針とする平成30年までの中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「筆記具事業の競争力の強化」、「将来への種まき」、「経営資源の強化」の3つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが必須であると考えます。そうした継続的な努力や投資を可能にする収益基盤構築の第一歩として、まずは中期3ヵ年経営計画に基づき競争力の再強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益に資するものであると考えております。

### ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年とし、社外取締役を2名選任することにより独立した第三者の立場から経営に対する監督強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成28年2月16日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改定の上で更新することを決議し、同年3月30日開催の第141回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を導入することの承認を得ております（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

なお、当社は、平成25年3月28日開催の第138回定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「旧プラン」といいます。）について、株主の皆様にご承認いただいておりますが、本定時株主総会終結の時をもって有効期間の満了により失効いたしました。

また、本プランの基本的内容は旧プランと同一ですが、独立委員会が買付者等に対して追加的に情報提供を求め期間の上限を設定し、迅速な運用が確保されるようにいたしました。

本プランは、本プランの適用対象となる買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すると共に、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

#### ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第141回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されるものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### ① 為替等のリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど海外市場に対する売上高は47.4%であります。これらの国々との取引におきましては大部分が外貨建ての決済を行っており、外貨建て取引には為替の変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避される保証はありません。同様に、樹脂材や板材といった当社製品に使用する輸入部材の多くは日本円以外の通貨で決済しており、今後当社の予測を超える範囲で円安が進行した場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ② カントリーリスク

当社グループは、米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど世界各国において販売事業を、アジアにおいて製造事業を展開しております。当社グループでは、これらの国のカントリーリスクを事前に調査、察知して対処するよう努力しておりますが、予測できない政治的・経済的、あるいは租税制度、法律、規制などの急激な変動、テロ・戦争の勃発、さらには、地震・台風・洪水・感染症などの自然災害による社会混乱は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ③ 新製品開発

当社グループの主たる事業である筆記具の市場におきましては、新製品の開発、発売が当社グループの将来の成長を支える大きな要因であると考えており、付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に開発する体制を整えております。しかしながら、今後ますます市場のニーズは多様化し、商品サイクルが短縮化することが予想され、市場ニーズにあった魅力的な新製品をタイムリーに開発、発売することができない場合には、将来の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

### ④ 資産の減損

当社グループでは筆記具の生産のための設備を保有しておりますが、急激な売上げの減少などで生産数量が大幅に減少した場合にはこれらの有形固定資産の収益性が悪化し、減損処理の対象になります。また、当社では時価のある有価証券を保有しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には、明らかに回復見込みがある場合を除いて減損処理を行う必要があります。これら資産の減損処理は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑤ 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用及び改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクがあります。このような事象が事業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑥ たな卸資産

当社グループでは、「たな卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的のたな卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループのたな卸資産について、市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ⑦原材料等の調達

当社グループは、主な原材料として原油価格の影響を強く受ける樹脂材、需給バランスに加えて原産地国の資源政策、環境政策の影響を受ける金属材や板材を使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的な事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ⑧法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ⑨自然災害

当社グループは、東京に本社機能を持ち、神奈川県、群馬県、栃木県及び山形県に主要な生産及び研究拠点があります。当該地域において首都圏直下型地震のような巨大地震及びこれに伴う津波などの大規模自然災害が発生した場合、本社機能の麻痺や生産及び研究活動が停止する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ 最大のサービス」の基本理念のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品の開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの成果を広く応用展開することも積極的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は31億48百万円でした。このうち31億10百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

#### (1) 筆記具事業

① ゲルインクボールペンでは、「ユニボールシングノUMN-307」を海外に向けて発売いたしました。速書きや左書きでもカスれない安定した描線が”SKIP FREE (スキップ・フリー)”と評価され、大変ご好評いただいております。筆記具開発で培った超微粒子顔料分散技術の応用により、極めて細かな繊維であるセルロースナノファイバーをインク内に均一に配合し、かつ安定状態を保つ技術を確立し、世界で初めての実用化に至りました。

② 油性ボールペンでは、「ジェットストリーム」の高価格帯シリーズとして、ビジネスシーンで利用度の高い黒・赤インクのボールペンにシャープペンシルを初めて組み合わせた「ジェットストリーム プライム 多機能ペン2&1」と、「ジェットストリーム 多機能ペン2&1 MSXE3-800」を発売いたしました。

なめらかな書き味はそのままに、使用頻度の高い黒・赤ボールペンとシャープを1本に搭載し、スリムかつ軽量化を実現したスタイリッシュなデザインに仕上げることで、オフィス・仕事先・プライベートといった幅広いシーンで大変ご好評いただいております。

③ シャープペンシルでは、「クルトガ パイプスライドモデル」を発売しました。

「クルトガ」シリーズは、書くたびに芯が少しずつ回転し、芯先が円錐状にトガり続けるため文字が太らず、“ずっと細い文字でノートがキレイに書ける”唯一のシャープペンシルです。発売以来、学生を中心に大変ご好評いただいております。このたび、新機能を追加することで、文字が太らずキレイに書ける特長はそのままに、“1ノックで長く書くことができ、トガった芯がパイプに守られるため折れにくい”進化型の「クルトガ」を開発いたしました。

④ サインペンでは、「プロパス ウインドウ クイックドライ」を発売しました。

従来の蛍光ペンの“インクが乾かず紙や手が汚れてしまう”不満点を解決するため、インク乾燥時間を従来品の1/3以下に短縮し、教科書のようなツヤのある紙でも手や紙を汚さずキレイにマーキングできるようになりました。色材粒子は紙にしっかり定着するため、こすれに強いインクとなっています。

⑤ 水性ボールペンでは「ユニボールエア」を発売いたしました。

ボールペンでありながら、世界で初めて持ち方や筆圧に合わせて描線幅が変化し、トメ・ハネ・ハライなどメリハリのある文字や、抑揚のある表現力豊かな描線を書くことができます。ペン先を覆う新開発のソフトカバーがチップと紙面の摩擦を軽減し、書き癖にあった形状になじんでいくため、使い込むほど書き手に合ったペンになります。



## (2) 筆記具周辺商品事業

### ① 化粧品部門

筆記具のインク流出機構設計を応用し、お客様の使い勝手の良い化粧品容器、及び、医療向け周辺容器の開発を行っております。アイライナー、ネイル、リップ、染毛料や化粧鉛筆については、筆記具で培った超微粒子顔料分散技術、インク配合技術や鉛筆製造技術を応用することにより国内・海外の化粧品業界から高い評価を受けております。

### ② カーボン事業

シャープ芯の研究から生まれた当社独自のカーボン製造技術であるP F C T (Plastic Formed Carbon Technology) による機能性炭素材は広い分野で高い評価を得ております。

超音波エコー用整合層、高性能スピーカー用振動板などの実績を始め、その他電気製品のパーツとしての展開で、更なる成長に大きな期待がもたれております。

### ③ その他

筆記具用インクの顔料分散技術を用いて、その他応用分野への展開も積極的に進めています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性のために、これら見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当社グループにおける主力商品が堅調であったことに加えて、為替相場が期間中を通じて円安に推移したため、売上高は前連結会計年度に比べて33億62百万円増加し637億12百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

#### ② 営業利益

売上総利益が前連結会計年度に比べて24億59百万円増加する一方で、売上高増加に必要な販売促進策を実施したこと等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて9億9百万円増加しました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて15億49百万円増加し、118億52百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

#### ③ 営業外損益

営業外収益は、為替差益が前年より4億81百万円少ない43百万円になった結果、前連結会計年度に比べて4億49百万円減少し5億72百万円となりました。また営業外費用は、前連結会計年度に比べて14百万円減少し1億5百万円となりました。

#### ④ 特別損益

特別利益は、固定資産売却益90百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べて62百万円増加し1億19百万円となりました。特別損失は減損損失4億69百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べて3億9百万円増加し5億32百万円となりました。

#### ⑤ 当期純利益

当期純利益は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて8億66百万円増加し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額が前連結会計年度に比べて6億33百万円増加し、少数株主利益が35百万円減少したことにより、前連結会計年度に比べて2億69百万円増加し74億27百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

資産は、主として現金及び預金、たな卸資産及び投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて88億43百万円増加し1,003億68百万円となりました。

負債は、主として支払手形及び買掛金、退職給付に係る負債及び繰延税金負債が増加し、前連結会計年度末に比べて18億96百万円増加し247億69百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて69億46百万円増加し755億98百万円となりました。

#### ② キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は28億17百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は27億91百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、ボールペン製造用設備及び金型、サインペン製造用設備及び金型、研究用設備であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はございません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 及び研究開発 設備	292	333	16 (16,452)	105	748	174 [84]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	960	391	471 (55,635)	106	1,929	181 [94]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	171	132	83 (11,526)	12	399	— [—]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設	732	4	1,002 (12,847)	134	1,873	200 [6]
関東物流センター (東京都江東区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	物流倉庫設備	11	2	— (—)	25	40	— [—]
貸与資産 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅 販売拠点設備	428	990	2,167 (31,073)	57	3,643	— [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 貸与資産には、横浜振興(株)に対する土地1,247百万円(2,217㎡)ならびに連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に対する建物及び構築物269百万円と機械装置及び運搬具719百万円、三菱鉛筆東北販売(株)に対する土地140百万円(1,321㎡)、(株)ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。
3. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業(株)	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ 塗工及びス リッター、 スライサー 設備	16	0	410 (19,471)	0	427	26 [4]
(株)永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	店舗	32	3	89 (488)	5	131	44 [13]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
mitsubishi pencil vietnam co., ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	419	235	—	—	654	412 [19]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	筆記具製造設備	1,700	—	自己資金及び借入金	平成28年1月	平成28年12月
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	本社新社屋	未定	146	未定	平成28年5月	平成30年8月

- (注) 1. 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,143,146	32,143,146	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	32,143,146	32,143,146	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月8日 (注)	△1,000,000	32,143,146	—	4,497	—	3,582

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	26	249	144	2	2,533	2,992	—
所有株式数 (単元)	—	137,737	1,435	74,898	33,354	2	73,664	321,090	34,146
所有株式数の 割合(%)	—	42.90	0.45	23.33	10.38	0.00	22.94	100.00	—

(注) 自己株式2,184,419株は「個人その他」の欄に21,844単元及び「単元未満株式の状況」の欄に19株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,756	5.52
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	14,962	4.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,500	4.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,668	3.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,500	3.88
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	12,049	3.74
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,720	3.64
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A	10,921	3.39
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,515	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	9,515	2.96
計	—	125,106	38.92

(注) 上記のほか、自己株式21,844百株 (6.79%) があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,184,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,298,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,626,600	286,266	—
単元未満株式	普通株式 34,146	—	—
発行済株式総数	32,143,146	—	—
総株主の議決権	—	286,266	—

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	2,184,400	—	2,184,400	6.79
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	564,600	—	564,600	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	268,400	—	268,400	0.83
(株)ユニ物流	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	465,000	—	465,000	1.44
計	—	3,482,400	—	3,482,400	10.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	787	4,105,145
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	120	595,140
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,184,419	—	2,184,539	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした安定配当を継続することを利益配分の基本方針としております。また内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充ててゆく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら、財政状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり36円（中間配当金18円、期末配当金18円）の配当を実施することを決定し、この結果、当事業年度の配当性向は17.2%となりました。また、自己株式の取得につきましても、財政状態や株価の推移等も勘案し、利益還元策のひとつとして適切に判断してまいります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年7月24日 取締役会決議	539	18.00
平成28年3月30日 定時株主総会	539	18.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	1,519	1,495	2,649	3,940	6,380
最低(円)	976	1,280	1,451	2,158	3,285

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	6,380	6,280	5,830	5,780	6,050	5,830
最低(円)	5,300	4,705	4,885	5,270	5,310	5,130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性17名 女性一名 （役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		数原 英一郎	昭和23年7月19日生	昭和49年8月 当社入社 55年3月 当社取締役 57年3月 当社常務取締役 60年3月 当社取締役副社長 62年3月 当社代表取締役社長（現） 平成27年6月 エーザイ株式会社社外取締役（現）	1 (注5)	1,373
取締役 副社長		数原 徹郎	昭和26年11月9日生	平成3年3月 当社入社 3年4月 当社生産担当常務付部長 4年4月 当社営業担当付部長 5年3月 当社取締役 商品企画担当 7年3月 当社常務取締役 商品企画担当 7年4月 当社常務取締役 営業本部長 10年4月 当社常務取締役 環境推進担当 12年4月 当社常務取締役 国内事業担当兼 環境推進担当 15年4月 当社常務取締役 財務担当兼海外事 業担当兼広報担当兼関係会社担当 17年3月 当社常務取締役 財務担当兼商品開 発担当兼広報担当兼関係会社担当 20年1月 当社専務取締役 24年3月 当社取締役副社長（現）	1 (注5)	645
常務取締役	国内営業部長 兼全社品質担 当	根本 和夫	昭和26年9月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社営業部長 14年3月 三菱鉛筆東京販売株式会社 取締役 14年9月 同社代表取締役社長 15年3月 当社取締役 21年8月 当社取締役 国内営業部長（現） 25年3月 当社常務取締役（現） 26年3月 当社常務取締役 全社品質担当（現）	1 (注5)	50
常務取締役	人事・総務担 当兼コンプラ イアンス担当 兼年金担当	都丸 淳	昭和29年5月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社ビジネスサポートセンター長 15年4月 当社営業企画室長 21年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社代表取締 役社長 22年4月 当社理事 24年3月 当社取締役 25年7月 当社取締役 人事・総務担当（現） 26年3月 当社常務取締役（現）コンプライア ンス担当兼年金担当（現）	1 (注5)	31
取締役	海外営業部長	横石 浩	昭和34年4月17日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 当社海外事業部長 13年3月 当社取締役（現）海外事業部長 17年4月 当社取締役 海外営業部長（現）	1 (注5)	46
取締役	経営企画担当 兼システム担 当	永澤 宣之	昭和32年4月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社海外事業部付部長 15年4月 当社経理部長 18年3月 当社取締役（現）経理部長 20年1月 当社取締役 財務・法務・システム 担当 22年4月 当社取締役 内部統制担当 28年3月 当社取締役 経営企画担当兼システ ム担当（現）	1 (注5)	96

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役	生産担当兼横浜事業所長	深井 明	昭和34年1月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産技術部長 20年4月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 21年3月 当社取締役(現) 生産統括部長兼横浜事業所長 22年4月 当社取締役 生産統括部長 23年3月 当社取締役 生産担当(現) 24年1月 当社取締役 横浜事業所長(現)	1 (注5)	34
取締役	技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当	切田 和久	昭和33年11月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社商品開発部長 19年4月 当社群馬研究開発センター所長 23年4月 当社商品開発部長 24年3月 当社取締役(現) 商品開発部長 28年3月 当社取締役 技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当(現)	1 (注5)	29
取締役	横浜研究開発センター所長	鈴木 等	昭和33年6月7日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 当社横浜研究開発センター所長(現) 25年3月 当社取締役(現) 横浜研究開発センター所長	1 (注5)	42
取締役	商品開発担当兼新規事業担当	数原 滋彦	昭和54年2月11日生	平成17年4月 当社入社 22年4月 当社群馬工場長 24年4月 当社営業企画部長 25年3月 当社取締役(現) 経営企画担当 27年11月 当社取締役 海外営業企画部長 28年3月 当社取締役 商品開発担当兼新規事業担当(現)	1 (注5)	232
取締役	法務担当兼経理部長	長谷川 直人	昭和35年9月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社経理部長(現) 平成28年3月 当社取締役(現) 法務担当(現) 兼経理部長	1 (注5)	44
取締役		矢作 恒雄	昭和17年2月27日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 47年8月 富士ダイス株式会社取締役 57年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教 教授 平成2年4月 同大学院経営管理研究科教授 3年4月 財団法人企業経営研究所所長 7年10月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 9年5月 慶應義塾常任理事 10年1月 慶應義塾ニューヨーク学院理事長 12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役 14年3月 当社取締役(現) 14年4月 公益財団法人公共政策調査会理事(現) 15年4月 公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団評議員(現) 17年4月 公益財団法人医療科学研究所評議員(現) 19年4月 慶應義塾大学名誉教授 19年4月 尚美学園大学大学院教授 23年4月 尚美学園大学副学長 23年4月 作新学院大学客員教授 24年4月 尚美学園大学エグゼクティブアドバイザー客員教授 24年4月 作新学院大学副学長(現) 24年4月 作新学院大学教授(現) 26年4月 公益財団法人A F S 日本協会理事(現)	1 (注5)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役		吉村 俊秀	昭和24年2月12日生	昭和46年4月 三菱地所株式会社入社 平成14年6月 三菱地所株式会社取締役横浜支店長 15年6月 三菱地所株式会社執行役員横浜支店長 17年6月 三菱地所株式会社執行役員 17年6月 株式会社アクアシティ取締役社長 18年6月 チェルシージャパン株式会社代表取締役社長 21年4月 三菱地所株式会社顧問 24年6月 公益財団法人ハイライフ研究所評議員(現) 27年3月 当社取締役(現)	1 (注5)	—
常勤監査役		中村 文俊	昭和25年3月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 17年3月 当社取締役 全社品質担当兼環境推進担当 20年1月 当社取締役 人事・総務担当兼コンプライアンス担当兼年金担当 22年3月 当社常務取締役全社品質担当 25年7月 当社常務取締役 管理統轄担当兼コンプライアンス担当兼年金担当兼全社品質担当 26年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注6)	75
常勤監査役		櫻井 清和	昭和30年4月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社技術企画室長 14年4月 当社群馬研究開発センター付部長 18年3月 当社取締役 技術担当 20年3月 当社取締役 工業所有権担当兼化粧品事業担当 25年3月 当社常務取締役 28年3月 当社常勤監査役(現)	1 (注7)	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
監査役		稲崎 一郎	昭和16年4月3日生	昭和44年3月 慶應義塾大学大学院工学研究科博士課程修了 工学博士 昭和59年4月 慶應義塾大学理工学部教授 平成10年3月 米国カリフォルニア大学バークレイ校客員教授 11年11月 ドイツ ハノーバ大学名誉博士 13年5月 慶應義塾大学理工学部長 同大学院研究科委員長 16年8月 The International Academy for Production Engineering会長 17年10月 日本学術会議会員 19年4月 慶應義塾大学名誉教授 19年4月 中部大学教授 21年4月 ドイツ工学アカデミー会員 23年4月 学校法人中部大学学監、中部大学特任教授、中部高等学術研究所所長 24年3月 当社監査役(現) 25年6月 株式会社ディスコ社外取締役(現) 27年4月 学校法人中部大学理事(現) 27年4月 中部大学名誉教授	4 (注7)	—
監査役		青井 俊夫	昭和30年10月1日生	昭和53年4月 株式会社横浜銀行入行 平成21年6月 同行取締役常務執行役員融資部担当 22年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長本店ブロック担当 23年5月 同行取締役 23年6月 社団法人(現 一般社団法人) 横浜銀行協会専務理事(現) 26年3月 当社監査役(現)	4 (注6)	—
計						2,742

- 注) 1. 取締役矢作恒雄氏及び取締役吉村俊秀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲崎一郎氏及び監査役青井俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長数原徹郎氏は、代表取締役社長数原英一郎氏の実弟であります。
4. 取締役数原滋彦氏は、代表取締役社長数原英一郎氏の長男であります。
5. 任期は平成28年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は平成26年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は平成28年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

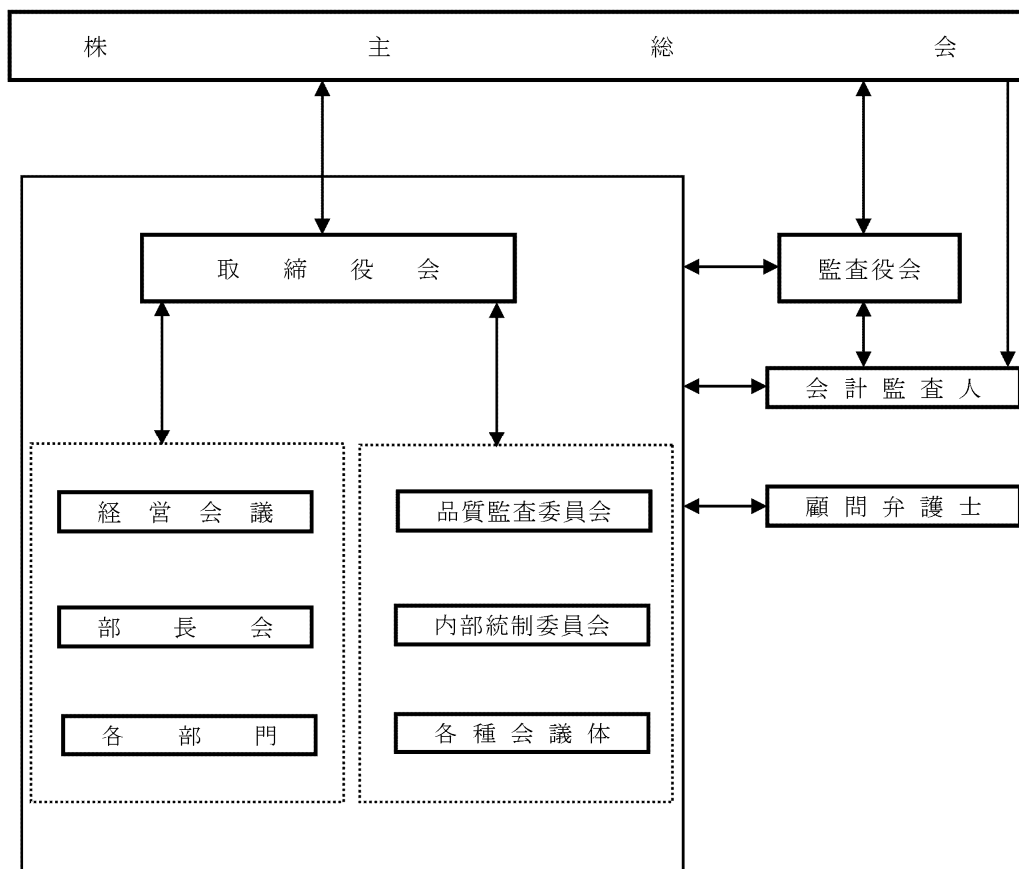
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識しております。グローバル化し企業間競争が激化する経営環境において、公正かつ公平な取引を通じて社会からの信頼性を維持することが企業価値の継続的な向上に不可欠であると考え、その実現のためコーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な課題と位置付けております。

#### 1. 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び監査役、監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えており、現時点では、監査役制度を継続していくことが適切であると考えております。なお、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の概略は以下のとおりであります。



- ① 本有価証券報告書提出日現在、取締役会は13名で構成されております。このうち2名は社外取締役を登用し、経営監督機能の強化や透明性の向上に努めております。取締役会は、月1回（定時）以上開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、会社の重要事項に関し、十分な論議の上迅速な意思決定を行っております。なお、当社では、経営責任を明確にすること及び透明性の高い経営を実現するため、取締役の任期を1年としております。また、取締役の定員は15名以内と定款で定めております。
- ② 本有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含めて4名で構成されております。監査役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、各監査役が、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。
- ③ 経営会議は、社外役員を含めた全取締役及び監査役によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他経営上の重要事項の検討を行っております。当社では、この経営会議の構成メンバー（ただし社外役員を除く）に加えて、部長職以上の使用人で構成される部長会を組織し、会社方針の伝達、課題認識の共有化を進める一方、各部門からの報告を受けて現場レベルの状況把握に努めております。経営会議及び部長会は、原則として毎月1回開催しております。

## (2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の基本方針を定めております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、当社グループ全体の取締役・監査役・使用人が法令・定款のみならず社会規範や企業倫理を遵守するための指針として「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を制定し、その周知徹底を図る。
  - ロ. 取締役会は、職務執行が法令・定款・社会規範・企業倫理に適合すること（以下、「コンプライアンス」という。）を確保するための体制の統括責任者として、コンプライアンス担当取締役を選定する。コンプライアンス担当取締役は、取締役・監査役・使用人に対するコンプライアンス体制の充実に有効な教育プログラムの企画立案、実行を担当する。
  - ハ. 取締役会は、代表取締役及びその他の取締役が行う業務の妥当性を監督する。また、業務執行に関与しない社外取締役は、取締役会への出席その他の機会により、取締役の職務執行に対する監督を行う。これらの体制によって経営監視機能の強化や透明性の確保に努める。
  - ニ. 常勤監査役は、コンプライアンス担当取締役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に適宜報告される。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

各取締役は、適切に職務を執行するために必要な、重要な契約書、議事録、法定帳票やその他の情報を記載した文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）を適切に作成、保存、管理する体制を構築し、取締役又は監査役がこれらの文書等を適時に閲覧できる状態を確保する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 取締役会は、業務執行部門ごとに担当取締役を選定するとともに、事業運営における損失の危険を排除、予防するために必要な社内規則を定める。各担当取締役は、日常の業務遂行における損失の危険を評価し、必要な予防措置を講じる。損失の危険が当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれが生じる場合には、担当取締役は速やかに代表取締役に報告し、代表取締役は緊急の取締役会を開催して早急に対応を行う。
  - ロ. 損失の危険の要因が複数部門にわたる場合には、取締役会は、関連各部署の委員による委員会を設置し、部門横断的に適切な損失予防策の立案、実行を命じる。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会及び定時経営会議をそれぞれ原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催して迅速かつ適切な意思決定を行う。
  - ロ. 当社は、取締役、監査役、部長職以上の使用人で構成される部長会を毎月1回開催し、会社方針の伝達、課題認識の共有、各部門からの月次報告による状況把握を行う。
- ⑤ 当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 子会社等の経営は、子会社等の責任者の自主性を尊重する。当社取締役会は、最低1名の当社取締役又は監査役を子会社等の取締役又は監査役として指名する。子会社等の取締役に選任された当社役員は、子会社等の職務執行を監督、監視し、子会社等の監査役に選任された当社役員は、子会社等の職務執行状況を監査する。
  - ロ. 当社の監査役は、子会社等の監査役との協働により子会社等に関する情報を収集し、必要に応じて当社監査役会に諮り、当社グループ全体として適切な連携を図る。
- ⑥ 子会社等の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社等の責任者は、当該子会社等を担当する当社取締役に対し、事業内容及び業績について定期的に報告を行う。
- ⑦ 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のコンプライアンス担当取締役は、子会社等の規定の整備状況を把握し、必要に応じて、当該子会社等を担当する当社取締役と連携して、当該子会社等への改善の助言や指導を行う。
- ⑧ 子会社等の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要事項の意思決定にあたり、子会社等の責任者は、当該子会社等を担当する当社取締役との間で事前協議を行うことにより、子会社等の職務の執行が当社グループ全体として効率的に行われることを確保する。
- ⑨ 当社の監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、テーマに応じた能力を有する使用人を、監査役を補助すべき使用人として置くことを求めることができる。取締役は監査役会と協議の上で、監査役を補助する使用人を配置する。

- ⑩ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を配置する場合、当該使用人の任命、異動等人事に関する事項の決定にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役と取締役の協議により当該使用人の職務分掌を定め、監査役の指示の実効性を確保する。
- ⑪ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 各担当取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体の業績に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。また、監査役は必要に応じていつでも、取締役又は使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑫ 子会社等の取締役、監査役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- コンプライアンス担当取締役は、当社及び子会社等から報告された事項を、必要の都度、監査役に報告する。
- ⑬ 報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社等は、報告を行った取締役・監査役・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑭ 当社の監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、取締役と協議の上で、監査、調査等の職務に必要な費用を計上することができる。
- ⑮ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役と適宜意見の交換等を行う。また、監査役会は、監査の着眼点、業務の適否の判断基準等を監査基準として定め、監査の実効性を確保する。
- ⑯ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況
- イ. 当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との対決を貫徹する。
- ロ. 当社及び子会社等は、各事業所を管轄する警察の指導を受け、情報連携を図ることによって、次の事項を取締役・監査役・使用人に対して徹底する。
1. 総会屋及び暴力団等による一切の金品等の要求には応じない。
  2. 株主の権利の行使に関し、反社会的勢力はもとより何人に対しても財産上の利益を供与しない。
  3. 警察当局との緊密な連携のもと、企業から総会屋及び暴力団等の特殊暴力を排除する。
- ハ. 必要に応じて取締役又は使用人が研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応に備える。



## 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、執行部門から独立した内部監査部門は設置していませんが、常勤監査役と他部門を兼任する監査役補助スタッフが中心となり業務監査を行うとともに、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制制度」を適正に運用するための機関として「内部統制委員会」を設置しております。内部統制委員会は、期中を通じて内部統制評価活動を実施しており、その結果は、担当取締役を通じて取締役会に報告されております。

監査役は、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その内容をチェックしております。社外監査役の青井俊夫氏は、金融機関における豊富な経験による、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査役と内部統制委員会、会計監査人は相互に定期的な情報交換の場を持ち、連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的な会合を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

また、会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しております有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は長崎康行氏、開内啓行氏であり、補助者としては公認会計士及び会計士試験合格者14名、その他4名の合計18名でありました。

なお、当社は、内部監査機能の更なる強化を図るため、本年4月より内部統制室を改組したうえで業務監査機能を併せもった新しい部署を新設する予定であります。

## 3. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。なお、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は以下のとおりであります。

社外取締役矢作恒雄氏は、平成28年3月30日現在、作新学院大学副学長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役吉村俊秀氏は、平成28年3月30日現在、公益財団法人ハイライフ研究所評議員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役稲崎一郎氏は、平成28年3月30日現在、学校法人中部大学の理事及び株式会社ディスコの社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人との間に特段の関係はありません。

社外監査役青井俊夫氏は、平成28年3月30日現在、一般社団法人横浜銀行協会の専務理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づいた指摘や意見を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査役による取締役の監査をより一層強化する機能と役割を果たしております。社外取締役の矢作恒雄氏は、経営政策・経営戦略の専門家の立場から取締役会にて審議する各種案件に対し積極的な助言をいただいております。社外取締役の吉村俊秀氏は、企業経営者としての豊富な経験、見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、業務執行に対する助言・提言をいただいております。社外監査役の稲崎一郎氏は、生産工学の専門家として培った豊富な経験や知識に基づき、当社の属する業界に捉われない視点から指摘・助言並びに監査をお願いしております。社外監査役の青井俊夫氏は、金融機関における豊富な経験によって同氏が有する財務及び会計に関する相当程度の知見から監査をお願いしております。また、社外取締役は、取締役会や経営会議等の出席を通じて、社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じて、監査役監査、会計監査及び内部統制についての報告を受け、意見を述べるとともに、必要に応じて情報共有を図り、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、社外取締役の矢作恒雄氏及び吉村俊秀氏並びに社外監査役の稲崎一郎氏及び青井俊夫氏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 4. 役員の報酬等

##### (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役は含まず)	347	237	—	25	84	11 名
監査役 (社外監査役は含まず)	48	48	—	—	—	2 名
社外役員	24	22	—	—	1	4 名
合計	419	308	—	25	86	17 名

- (注) 1. 「退職慰労金」には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。  
 2. 役員の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の第136回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として500百万円以内（うち、社外取締役分年額20百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬等の額として70百万円以内と決議いただいております。  
 3. 上記の「報酬等の総額」には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

##### (2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### (4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

5. 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 65銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 13,400百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	7,046,212	4,631	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	678	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社T&Dホールディングス	341,000	497	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,402,724	486	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	414	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社サカタのタネ	191,700	384	安定的な取引関係を維持継続するため
興銀リース株式会社	150,000	360	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社ミツバ	147,000	318	安定的な取引関係を維持継続するため
日本ペイントホールディングス株式会社	85,765	301	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	271	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社良品計画	17,200	255	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	526,611	243	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
東京応化工業株式会社	63,000	233	安定的な取引関係を維持継続するため
大日本印刷株式会社	200,000	218	安定的な取引関係を維持継続するため
Thien Long Group Corporation	702,075	208	安定的な取引関係を維持継続するため
スタンレー電気株式会社	73,000	191	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ヤクルト本社	29,500	188	安定的な取引関係を維持継続するため
大日精化工業株式会社	278,300	180	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	165	安定的な取引関係を維持継続するため
大崎電気工業株式会社	188,000	157	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社岡村製作所	180,000	153	安定的な取引関係を維持継続するため
グローブライト株式会社	575,000	119	安定的な取引関係を維持継続するため
富士急行株式会社	99,000	115	安定的な取引関係を維持継続するため
日立マクセル株式会社	58,500	110	安定的な取引関係を維持継続するため
すてきなイスグループ株式会社	500,000	96	安定的な取引関係を維持継続するため
横浜冷凍株式会社	100,000	80	安定的な取引関係を維持継続するため
三桜工業株式会社	106,000	80	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社寺岡製作所	175,800	72	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ソディック	63,000	62	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社白洋舎	251,000	61	安定的な取引関係を維持継続するため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	7,046,212	5,257	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	788	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,402,724	585	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社サカタのタネ	191,700	549	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社T&Dホールディングス	341,000	548	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	471	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
Thien Long Group Corporation	972,282	446	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社良品計画	17,200	423	安定的な取引関係を維持継続するため
興銀リース株式会社	150,000	371	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	286	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社ミツバ	147,000	277	安定的な取引関係を維持継続するため
日本ペイントホールディングス株式会社	85,765	253	安定的な取引関係を維持継続するため
東京応化工業株式会社	63,000	243	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	526,611	242	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
大日本印刷株式会社	200,000	241	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社岡村製作所	180,000	217	安定的な取引関係を維持継続するため
スタンレー電気株式会社	73,000	195	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ヤクルト本社	29,500	175	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	174	安定的な取引関係を維持継続するため
大日精化工業株式会社	278,300	158	安定的な取引関係を維持継続するため
大崎電気工業株式会社	188,000	128	安定的な取引関係を維持継続するため
日立マクセル株式会社	58,500	126	安定的な取引関係を維持継続するため
富士急行株式会社	99,000	115	安定的な取引関係を維持継続するため
横浜冷凍株式会社	100,000	106	安定的な取引関係を維持継続するため
グローブライト株式会社	57,500	91	安定的な取引関係を維持継続するため
すてきなイスグループ株式会社	500,000	86	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社寺岡製作所	175,800	81	安定的な取引関係を維持継続するため
三桜工業株式会社	106,000	79	安定的な取引関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	19,199	68	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社白洋舎	251,000	67	安定的な取引関係を維持継続するため

みなし保有株式  
該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資である投資株式  
該当事項はありません。

## 6. 定款規定の内容

### (1) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

### (2) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

### (3) 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

### (4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (5) 取締役並びに監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### (6) 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### (7) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	55	—	55	8
連結子会社	—	—	—	—
計	55	—	55	8

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス支援業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,893	37,203
受取手形及び売掛金	※3 17,480	※3 17,506
たな卸資産	※1 13,357	※1 14,861
繰延税金資産	1,291	1,250
その他	1,321	1,572
貸倒引当金	△172	△187
流動資産合計	65,170	72,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,853	10,470
減価償却累計額	△8,129	△7,223
建物及び構築物（純額）	3,724	3,247
機械装置及び運搬具	19,522	20,386
減価償却累計額	△16,887	△16,849
機械装置及び運搬具（純額）	2,635	3,537
土地	4,270	4,168
建設仮勘定	827	1,247
その他	13,319	13,081
減価償却累計額	△12,764	△12,557
その他（純額）	555	523
有形固定資産合計	※4 12,013	※4 12,724
無形固定資産	144	138
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,098	※2 13,687
繰延税金資産	171	143
退職給付に係る資産	844	383
その他	※2 1,082	※2 1,083
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	14,196	15,298
固定資産合計	26,354	28,160
資産合計	91,524	100,368



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ <sub>3</sub> 7,991	※ <sub>3</sub> 8,609
短期借入金	※ <sub>4</sub> 1,145	※ <sub>4</sub> 1,098
未払法人税等	2,080	2,229
繰延税金負債	0	2
賞与引当金	493	514
返品引当金	47	65
未払金	2,656	3,046
その他	2,482	2,522
流動負債合計	16,896	18,088
固定負債		
繰延税金負債	1,867	2,053
退職給付に係る負債	3,035	3,480
役員退職慰労引当金	855	942
環境対策引当金	28	26
その他	190	179
固定負債合計	5,976	6,681
負債合計	22,873	24,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,583	3,583
利益剰余金	56,548	62,571
自己株式	△3,949	△3,953
株主資本合計	60,680	66,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,694	5,954
繰延ヘッジ損益	△17	14
為替換算調整勘定	2,300	1,895
退職給付に係る調整累計額	△239	△271
その他の包括利益累計額合計	6,737	7,593
少数株主持分	1,233	1,305
純資産合計	68,651	75,598
負債純資産合計	91,524	100,368

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	60,349	63,712
売上原価	29,869	30,772
売上総利益	30,480	32,940
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,178	※1,※2 21,088
営業利益	10,302	11,852
営業外収益		
受取利息	33	37
受取配当金	209	242
受取地代家賃	90	86
受取保険金	66	78
持分法による投資利益	16	8
負ののれん償却額	16	—
為替差益	525	43
その他	64	74
営業外収益合計	1,022	572
営業外費用		
支払利息	11	12
シンジケートローン手数料	53	47
売上割引	28	27
その他	25	17
営業外費用合計	119	105
経常利益	11,205	12,319
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 90
投資有価証券売却益	52	29
特別利益合計	57	119
特別損失		
固定資産除売却損	※4 221	※4 22
減損損失	※5 —	※5 469
出資金評価損	1	0
退職給付制度改定損	—	40
特別損失合計	223	532
税金等調整前当期純利益	11,039	11,906
法人税、住民税及び事業税	3,753	4,115
法人税等調整額	△57	212
法人税等合計	3,695	4,328
少数株主損益調整前当期純利益	7,344	7,578
少数株主利益	186	150
当期純利益	7,157	7,427

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,344	7,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	937	1,259
繰延ヘッジ損益	14	32
為替換算調整勘定	1,233	△456
退職給付に係る調整額	—	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	※1 2,186	※1 804
包括利益	9,530	8,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,276	8,283
少数株主に係る包括利益	254	99

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,583	50,241	△3,329	54,993
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,497	3,583	50,241	△3,329	54,993
当期変動額					
剰余金の配当			△851		△851
当期純利益			7,157		7,157
自己株式の取得				△619	△619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,306	△619	5,686
当期末残高	4,497	3,583	56,548	△3,949	60,680

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,756	△32	1,135	—	4,859	1,011	60,863
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,756	△32	1,135	—	4,859	1,011	60,863
当期変動額							
剰余金の配当							△851
当期純利益							7,157
自己株式の取得							△619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	938	14	1,165	△239	1,878	222	2,101
当期変動額合計	938	14	1,165	△239	1,878	222	7,788
当期末残高	4,694	△17	2,300	△239	6,737	1,233	68,651

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,583	56,548	△3,949	60,680
会計方針の変更による累積的影響額			△387		△387
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,497	3,583	56,161	△3,949	60,292
当期変動額					
剰余金の配当			△1,017		△1,017
当期純利益			7,427		7,427
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,410	△4	6,405
当期末残高	4,497	3,583	62,571	△3,953	66,698

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,694	△17	2,300	△239	6,737	1,233	68,651
会計方針の変更による累積的影響額							△387
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,694	△17	2,300	△239	6,737	1,233	68,264
当期変動額							
剰余金の配当							△1,017
当期純利益							7,427
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,260	32	△404	△31	855	71	927
当期変動額合計	1,260	32	△404	△31	855	71	7,333
当期末残高	5,954	14	1,895	△271	7,593	1,305	75,598

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,039	11,906
減価償却費	1,442	1,667
減損損失	—	469
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	65	138
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△86	144
受取利息及び受取配当金	△242	△280
支払利息	11	12
為替差損益 (△は益)	△424	△39
持分法による投資損益 (△は益)	△16	△8
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52	△29
固定資産除売却損益 (△は益)	216	△67
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,876	△314
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△109	△1,674
仕入債務の増減額 (△は減少)	140	642
その他	132	478
小計	10,268	13,062
利息及び配当金の受取額	243	281
利息の支払額	△11	△12
法人税等の支払額	△3,765	△3,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,734	9,413
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△1,572	△2,817
固定資産の売却による収入	51	160
投資有価証券の取得による支出	△322	△97
投資有価証券の売却による収入	93	46
貸付けによる支出	△4	△0
貸付金の回収による収入	7	5
定期預金の預入による支出	△455	△397
定期預金の払戻による収入	1,292	607
その他	△99	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,009	△2,495
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△28	△46
自己株式の取得による支出	△619	△4
配当金の支払額	△851	△1,017
少数株主への配当金の支払額	△31	△27
その他	△16	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,547	△1,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	671	△269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,849	5,531
現金及び現金同等物の期首残高	26,483	31,332
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,332	※1 36,864

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

(株)ホビーラホビーレ、ユニ工業(株)、山形三菱鉛筆精工(株)、(株)永江印祥堂、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA)PTY. LTD.、三菱鉛筆商務(香港)有限公司、台湾三菱鉛筆股份有限公司、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.、上海新華菱文具制造有限公司、深圳新華菱文具制造有限公司

#### (2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社は(株)新菱であります。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除外しても合理的判断を誤らせない程度に小規模であると認められるので、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社は、三菱鉛筆中部販売(株)であります。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

下記の会社を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、三菱鉛筆北海道販売(株)、三菱鉛筆東北販売(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆埼玉県販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、三菱鉛筆沖縄県販売(株)、三菱鉛筆中国販売(株)の8社の決算日は6月30日ですが、これら子会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

##### 時価法

##### ハ. たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、原則として発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が286百万円、利益剰余金が387百万円減少し、退職給付に係る負債が315百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は13.45円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた130百万円は、「受取保険金」66百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	6,169百万円	6,849百万円
仕掛品	2,450	2,798
原材料及び貯蔵品	4,737	5,213

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	130百万円	148百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	5	5

※3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	252百万円	151百万円
支払手形	16	60

※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
担保資産		
建物及び構築物	5百万円	4百万円
土地	71	33
合計	77	38

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
担保付債務		
短期借入金	22百万円	20百万円
合計	22	20

#### 5. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
三菱鉛筆販売協同組合	90百万円	－百万円
従業員	28	19
その他	1	0
合計	119	20

6. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	39百万円	32百万円

7. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	14,439百万円	14,437百万円
借入実行残高	780	780
差引額	13,659	13,657

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売促進費	3,875百万円	4,491百万円
貸倒引当金繰入額	32	25
給与手当	5,706	5,744
退職給付費用	155	248
賞与引当金繰入額	243	255
役員退職慰労引当金繰入額	110	101
研究開発費	3,137	3,148
減価償却費	277	250

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
一般管理費	3,137百万円	3,148百万円

※3. 固定資産売却益の主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	7百万円
建物及び構築物	—	82

※4. 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物除却損	41	2
機械装置及び運搬具売却損	0	2
機械装置及び運搬具除却損	6	5
その他(有形固定資産)売却損	—	1
その他(有形固定資産)除却損	3	1
建設仮勘定除却損	59	6
撤去費用	93	1

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 品川区	本社資産	建物及び構築物	300
		その他	5
群馬県 藤岡市	工場資産	建物及び構築物	0
埼玉県 さいたま市	賃貸用資産	建物及び構築物	27
		土地	47
栃木県 下都賀郡	事業用資産	建物及び構築物	16
		機械及び装置	57
		その他	12
		無形固定資産	2

当社グループは、管理会計上の区分を基準に、原則として工場資産は工場単位、営業資産は会社単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。また、連結財務諸表提出会社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、東京都品川区の本社社屋は、建替に伴う本社移転の決定により、除却が決定している現存資産の価額を減額し、減損損失（305百万円）として特別損失に計上しております。

群馬県藤岡市の工場資産は、移転の決定により除却が決定している現存資産の価額を減額し、減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。

埼玉県さいたま市の賃貸用資産は、収益性の低下により資産価値が帳簿価額に対して下落しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（75百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算定しております。

栃木県下都賀郡の事業用資産は、収益性の低下により資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,509百万円	1,495百万円
組替調整額	△52	—
税効果調整前	1,457	1,495
税効果額	△519	△236
その他有価証券評価差額金	937	1,259
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25	49
税効果額	△10	△16
繰延ヘッジ損益	14	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,233	△456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△67
組替調整額	—	38
税効果調整前	—	△28
税効果額	—	△3
退職給付に係る調整額	—	△31
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	1
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	2,186	804

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,143,146	—	—	32,143,146
合計	32,143,146	—	—	32,143,146
自己株式				
普通株式(注)	3,162,325	193,021	—	3,355,346
合計	3,162,325	193,021	—	3,355,346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加193,021株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加192,300株、単元未満株式の買取りによる増加623株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分98株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	452	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日
平成26年7月24日 取締役会	普通株式	437	14.50	平成26年6月30日	平成26年9月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	524	利益剰余金	17.50	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,143,146	—	—	32,143,146
合計	32,143,146	—	—	32,143,146
自己株式				
普通株式（注）	3,355,346	849	—	3,356,195
合計	3,355,346	849	—	3,356,195

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加849株は、単元未満株式の買取りによる増加787株、持分法適用会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分62株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	524	17.50	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年7月24日 取締役会	普通株式	539	18.00	平成27年6月30日	平成27年9月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	539	利益剰余金	18.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	31,893百万円	37,203百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△560	△339
現金及び現金同等物	31,332	36,864



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する管理体制を採っております。また、海外で事業を行うに際して生じる外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが伴いますが、これをヘッジするために一部の外貨建ての売掛金について為替予約を利用しております。

投資有価証券のうちの株式及び債券には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり時価を定期的に把握する管理体制を採っております。なお債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,893	31,893	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,480	17,480	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,798	11,798	—
資産計	61,171	61,171	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,991	7,991	—
(2) 未払金	2,656	2,656	—
負債計	10,648	10,648	—
デリバティブ取引（*）	△94	△94	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,203	37,203	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,506	17,506	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	13,391	13,391	—
資産計	68,101	68,101	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,609	8,609	—
(2) 未払金	3,046	3,046	—
負債計	11,655	11,655	—
デリバティブ取引（*）	63	63	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	298	296
投資事業有限責任組合への出資	1	0
合計	299	296

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,893	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,480	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	—	100	—
合計	49,373	—	100	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,203	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,506	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	—	100	—	—
合計	54,709	100	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,550	4,212	7,337
	(2) 債券 社債	106	100	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,656	4,312	7,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	141	193	△51
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	141	193	△51
合計		11,798	4,506	7,292

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額167百万円) 及び投資事業有限責任組合への出資 (連結貸借対照表計上額1百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,040	4,210	8,829
	(2) 債券 社債	105	100	4
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,145	4,310	8,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	245	293	△47
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	245	293	△47
合計		13,391	4,603	8,787

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額148百万円) 及び投資事業有限責任組合への出資 (連結貸借対照表計上額0百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	93	52	—
その他	—	—	—
合計	93	52	—

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	46	29	—
その他	—	—	—
合計	46	29	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び、当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）において該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,547	—	△89	△89
	ユーロ	—	—	—	—
買建					
	米ドル	797	—	21	21
合計		2,345	—	△67	△67

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,121	—	37	37
	ユーロ	—	—	—	—
買建					
	米ドル	922	—	4	4
合計		3,044	—	41	41

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					(注2)
	売建 米ドル	売掛金	816	—	△27	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					(注1)
	売建 米ドル	売掛金	2,142	—		
	ユーロ	—	—	—		
合計			2,958	—	△27	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					(注2)
	売建 米ドル	売掛金	1,102	—	21	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					(注1)
	売建 米ドル	売掛金	1,013	—		
	ユーロ	—	—	—		
合計			2,115	—	21	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

当社及び一部の国内連結子会社は、平成27年7月に企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,162百万円	9,088百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	601
会計方針の変更を反映した期首残高	8,162	9,689
勤務費用	293	541
利息費用	130	44
数理計算上の差異の発生額	756	230
退職給付の支払額	△279	△292
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△377
その他	24	△375
退職給付債務の期末残高	9,088	9,461

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	6,371百万円	6,897百万円
期待運用収益	100	32
数理計算上の差異の発生額	350	162
事業主からの拠出額	103	98
退職給付の支払額	△183	△197
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△441
その他	155	△188
年金資産の期末残高	6,897	6,364

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,169百万円	6,123百万円
年金資産	△6,897	△6,364
	△727	△240
非積立型制度の退職給付債務	2,918	3,337
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,190	3,097
退職給付に係る負債	3,035	3,480
退職給付に係る資産	△844	△383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,190	3,097



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	293百万円	541百万円
利息費用	130	44
期待運用収益	△100	△32
数理計算上の差異の費用処理額	42	87
過去勤務費用の費用処理額	△51	△25
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	40
確定給付制度に係る退職給付費用	315	656

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

確定拠出年金制度への移行に伴う損益は、特別損失の退職給付制度改定損であります。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
数理計算上の差異	—百万円	△2百万円
過去勤務費用	—	△25
合計	—	△28

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△397百万円	△400百万円
未認識過去勤務費用	25	—
合計	△372	△400

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
債券	13.3%	12.7%
株式	52.2	47.4
現金及び預金	24.1	29.5
その他	10.4	10.4
合計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年12月31日)	(平成27年12月31日)
割引率	1.1%	0.4～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	0.6%
予想昇給率	3.6～6.1%	3.6～6.1%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）23百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額（税効果控除前）は次のとおりであります。

(百万円)	
当連結会計年度	
(自 平成27年1月1日	
至 平成27年12月31日)	
退職給付債務の減少	377
未認識数理計算上の差異	23
年金資産の減少	△441
合計	△40

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	809百万円	1,012百万円
子会社繰越欠損金	135	123
未実現利益	478	510
役員退職慰労引当金	309	304
貸倒引当金損金算入限度超過額	20	25
たな卸資産評価損否認	69	73
賞与引当金	162	156
返品引当金	15	21
未払事業税	157	170
減損損失	37	163
特定外国子会社留保金	113	—
その他	457	431
繰延税金資産小計	2,767	2,992
評価性引当額	△191	△170
繰延税金資産合計	2,575	2,821
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△2,599	△2,835
固定資産圧縮積立金	△246	△223
関係会社留保利益	△86	△368
その他	△46	△54
繰延税金負債合計	△2,979	△3,482
繰延税金資産（負債）の純額	△403	△660

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,291百万円	1,250百万円
流動負債－繰延税金負債	△0	△2
固定資産－繰延税金資産	171	143
固定負債－繰延税金負債	△1,867	△2,053

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」及び繰延税金負債の「その他」に含めていた「関係会社留保利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた494百万円は、「減損損失」37百万円、「その他」457百万円として組替えており、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△133百万円は、「関係会社留保利益」△86百万円、「その他」△46百万円として組替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
在外子会社等との税率差異	△2.22	△2.45
税額控除	△2.76	△2.88
受取配当金の連結消去による影響	1.32	2.66
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.60	△2.95
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.45	1.37
関係会社留保利益の追加税金見込額	0.12	2.37
評価性引当額	0.03	△0.05
その他	△0.32	2.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.47	36.35

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「関係会社留保利益の追加税金見込額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△0.20%は、「関係会社留保利益の追加税金見込額」0.12%、「その他」△0.32%として組替えております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31までのものは33.06%、平成29年1月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の額を控除した金額)が121百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が163百万円、その他有価証券評価差額金額が297百万円及び繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が13百万円減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)及び、当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)において、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,690	1,689
期中増減額	△1	△81
期末残高	1,689	1,607
期末時価	4,330	4,333

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、減損損失(75百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は主に筆記具及び筆記具周辺商品を製造・販売しております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	57,703	2,645	60,349	—	60,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	15	43	△43	—
計	57,731	2,661	60,392	△43	60,349
セグメント利益	10,259	13	10,273	28	10,302
セグメント資産	89,867	2,019	91,886	△361	91,524
セグメント負債	22,190	958	23,149	△276	22,873
その他項目					
減価償却費	1,374	68	1,442	—	1,442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,733	80	1,814	—	1,814
持分法適用会社への投資額	117	—	117	—	117

(注) 1. セグメント利益の調整額28百万円、セグメント資産の調整額△361百万円及びセグメント負債の調整額△276百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	61,139	2,573	63,712	—	63,712
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	19	42	△42	—
計	61,162	2,592	63,754	△42	63,712
セグメント利益	11,807	15	11,822	29	11,852
セグメント資産	98,850	1,906	100,757	△389	100,368
セグメント負債	24,136	936	25,072	△303	24,769
その他項目					
減価償却費	1,601	66	1,667	—	1,667
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,937	26	2,964	—	2,964
持分法適用会社への投資額	135	—	135	—	135

(注) 1. セグメント利益の調整額29百万円、セグメント資産の調整額△389百万円及びセグメント負債の調整額△303百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
32,312	7,547	10,596	5,508	4,385	60,349

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
10,636	1,280	97	12,013

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Newell Co.	7,258	筆記具及び筆記具周辺商品事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
33,518	8,096	12,307	5,625	4,164	63,712

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
11,201	1,450	72	12,724

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Newell Co.	7,719	筆記具及び筆記具周辺商品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
減損損失	381	88	469

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）において、該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	三菱鉛筆 中部販売 株式会社	愛知県 名古屋市 中村区	48	卸売業	(所有) 直接 20	当社製品の卸売 販売 役員の兼任	当社製品の販売	3,296	売掛金	1,118

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	三菱鉛筆 中部販売 株式会社	愛知県 名古屋市 中村区	48	卸売業	(所有) 直接 20	当社製品の卸売 販売 役員の兼任	当社製品の販売	3,646	売掛金	1,341

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額等には消費税等は含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、了承を得たうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び、連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）において、該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）において、該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）において、該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	2,341.89円	2,580.77円
1株当たり当期純利益金額	247.63円	258.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。  
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,651	75,598
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	1,233	1,305
(うち少数株主持分)	(1,233)	(1,305)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	67,417	74,292
1株当たり純資産額の 算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	28,787,800	28,786,951

## (2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益 (百万円)	7,157	7,427
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,157	7,427
期中平均株式数 (株)	28,906,547	28,787,388

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,143	1,098	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	17	13	9.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23	11	9.00	平成29年～ 平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,186	1,124	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	2	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,790	33,213	48,020	63,712
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,435	7,024	9,761	11,906
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,212	4,577	6,338	7,427
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	76.86	159.01	220.20	258.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
1株当たり四半期純利 益金額(円)	76.86	82.15	61.19	37.82

②決算日後の情報

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,434	23,584
受取手形	※4 520	※4 509
売掛金	※2 14,768	※2 14,862
たな卸資産	※1 7,463	※1 8,731
繰延税金資産	702	639
未収入金	※2 2,203	※2 2,285
短期貸付金	0	0
未収消費税等	634	663
その他	176	274
貸倒引当金	△51	△69
流動資産合計	45,852	51,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,918	2,496
構築物	119	99
機械及び装置	1,354	1,852
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	441	441
土地	3,788	3,741
建設仮勘定	792	1,132
有形固定資産合計	9,416	9,767
無形固定資産		
ソフトウェア	65	66
その他	44	44
無形固定資産合計	109	111
投資その他の資産		
投資有価証券	11,937	13,505
関係会社株式	2,536	2,536
長期貸付金	6	5
長期前払費用	83	88
前払年金費用	489	100
その他	405	446
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	15,457	16,683
固定資産合計	24,984	26,561
資産合計	70,836	78,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	876	926
買掛金	※2 7,956	※2 8,010
短期借入金	780	780
未払金	1,989	2,213
未払費用	1,013	1,225
未払法人税等	1,692	1,737
賞与引当金	303	319
返品引当金	43	64
その他	434	488
流動負債合計	15,088	15,765
固定負債		
繰延税金負債	1,868	1,773
退職給付引当金	2,126	2,566
役員退職慰労引当金	772	844
環境対策引当金	28	26
その他	39	39
固定負債合計	4,835	5,249
負債合計	19,923	21,014
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,582	3,582
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	446	469
別途積立金	31,585	33,585
繰越利益剰余金	8,529	11,336
利益剰余金合計	41,384	46,214
自己株式	△3,222	△3,226
株主資本合計	46,242	51,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,688	5,945
繰延ヘッジ損益	△17	14
評価・換算差額等合計	4,670	5,960
純資産合計	50,913	57,028
負債純資産合計	70,836	78,043

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 47,323	※1 51,476
売上原価	※1 27,571	※1 29,486
売上総利益	19,751	21,989
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,977	※1, ※2 13,840
営業利益	6,774	8,149
営業外収益		
受取利息及び配当金	558	1,088
為替差益	539	49
その他	441	425
営業外収益合計	※1 1,540	※1 1,563
営業外費用		
支払利息	5	6
その他	77	63
営業外費用合計	※1 83	※1 70
経常利益	8,231	9,641
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	52	29
特別利益合計	52	30
特別損失		
固定資産除売却損	205	15
関係会社株式評価損	0	—
減損損失	—	381
退職給付制度改定損	—	40
特別損失合計	205	436
税引前当期純利益	8,078	9,235
法人税、住民税及び事業税	2,915	3,024
法人税等調整額	△190	△69
法人税等合計	2,724	2,955
当期純利益	5,354	6,280

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	446	29,585	6,063	36,919	△2,602	42,396
会計方針の変更による累積的影響額									—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	446	29,585	6,063	36,919	△2,602	42,396
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当								△889	△889		△889
当期純利益								5,354	5,354		5,354
自己株式の取得										△619	△619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	2,465	4,465	△619	3,845
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	446	31,585	8,529	41,384	△3,222	46,242

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,754	△32	3,721	46,118
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,754	△32	3,721	46,118
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△889
当期純利益				5,354
自己株式の取得				△619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	934	14	949	949
当期変動額合計	934	14	949	4,794
当期末残高	4,688	△17	4,670	50,913

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	446	31,585	8,529	41,384	△3,222	46,242
会計方針の変更による累積的影響額								△387	△387		△387
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	446	31,585	8,141	40,997	△3,222	45,855
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						22		△22	—		—
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当								△1,063	△1,063		△1,063
当期純利益								6,280	6,280		6,280
自己株式の取得										△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	22	2,000	3,194	5,216	△4	5,212
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	469	33,585	11,336	46,214	△3,226	51,068

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,688	△17	4,670	50,913
会計方針の変更による累積的影響額				△387
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,688	△17	4,670	50,526
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,063
当期純利益				6,280
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,257	32	1,289	1,289
当期変動額合計	1,257	32	1,289	6,502
当期末残高	5,945	14	5,960	57,028

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が286百万円、繰越利益剰余金が387百万円減少し、退職給付引当金が315百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は12.92円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	4,196百万円	4,810百万円
仕掛品	1,118	1,442
原材料及び貯蔵品	2,148	2,477

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	11,721百万円	13,060百万円
短期金銭債務	2,817	2,563

### 3. 債務保証

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD.	718百万円	713百万円
ユニポリマー(株)	156	156
(株)ユニ	95	99
山形三菱鉛筆精工(株)	—	52
ユニ工業(株)	50	50
三菱鉛筆販売協同組合	90	—
従業員	28	19
その他	63	16
合計	1,202	1,109

※4. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	26百万円	31百万円

5. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	39百万円	32百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	14,439百万円	14,437百万円
借入実行残高	780	780
差引額	13,659	13,657

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,585百万円	33,253百万円
仕入高	10,830	12,968
営業取引以外の取引による取引高	703	1,286

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売促進費	2,996百万円	3,695百万円
運賃荷造費	1,240	1,301
給与手当	1,966	2,020
退職給付費用	101	148
賞与引当金繰入額	116	123
役員退職慰労引当金繰入額	90	71
コンピュータ費	722	598
研究開発費	3,099	3,110
減価償却費	185	163
おおよその割合		
販売費	35%	39%
一般管理費	65%	61%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,526百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,526百万円、関連会社株式9百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	583百万円	797百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18	22
役員退職慰労引当金	275	272
賞与引当金	107	105
たな卸資産評価損否認	43	55
減損損失	—	133
特定外国子会社留保金	113	—
その他	537	541
繰延税金資産小計	1,680	1,928
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	1,680	1,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,596	△2,831
固定資産圧縮積立金	△246	△223
その他	△2	△7
繰延税金負債合計	△2,845	△3,062
繰延税金資産(負債)の純額	△1,165	△1,133

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	702百万円	639百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,868	△1,773

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74	0.71
税額控除	△3.73	△3.71
住民税均等割	0.10	0.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.09	△2.50
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.55	1.70
その他	0.14	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.72	32.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までの33.06%、平成29年1月1日以降のものについて32.26%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が140百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が156百万円、その他有価証券評価差額金額が296百万円及び繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,481	113	1,234 (319)	213	8,359	5,862
	構築物	692	12	69 (8)	22	635	535
	機械及び装置	13,863	1,006	329	495	14,539	12,686
	車両運搬具	79	1	2	2	78	77
	工具、器具及び備品	12,713	485	662 (5)	477	12,536	12,094
	土地	3,788	—	47 (47)	—	3,741	—
	建設仮勘定	792	2,036	1,695	—	1,132	—
	合計	41,411	3,654	4,042	1,210	41,023	31,256
無形固定資産	ソフトウェア	2,718	29	30	28	2,718	2,651
	その他	47	—	—	—	47	3
	合計	2,766	29	30	28	2,766	2,655

(注1) 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期減損損失額であります。

(注2) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額にて記載しております。

(注3) 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	518百万円
(機械及び装置)	研究用設備	140百万円
(機械及び装置)	サインペン製造用設備	106百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	225百万円

(主な減少)

(建物)	本社	291百万円
------	----	--------

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の機械及び装置、及び工具、器具及び備品の増加並びに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	70	52	70
賞与引当金	303	319	303	319
返品引当金	43	64	43	64
役員退職慰労引当金	772	86	14	844
環境対策引当金	28	—	2	26

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____  無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.mpuni.co.jp/ir/index.html">http://www.mpuni.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第140期) (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第141期第1四半期) (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月8日関東財務局長に提出

(第141期第2四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月6日関東財務局長に提出

(第141期第3四半期) (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号 (注) 本社所在地に新社屋を建設するため、平成28年5月6日から本店を 下記に移転する予定であります。 東京都品川区大井一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 数原英一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号 (注) 本社所在地に新社屋を建設するため、平成28年5月6日から本店を 下記に移転する予定であります。 東京都品川区大井一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 数原英一郎は、当社の第141期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。